

# 特定化学物質の取扱い量 集計結果(令和2年度 幸手市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱い量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	2	10	9,000	20	9,000	0	0
1	20	2-アミノエタノール	1	17	16,000	15	16,000	0	0
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	17	510	43	510	0	0
1	53	エチルベンゼン	5	4	55,900	12	4,100	0	51,800
1	58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1	17	840	39	840	0	0
1	60	エチレンジアミン四酢酸	1	17	1,200	36	1,200	0	0
1	76	イブシロン-カプロラクタム	1	17	1,800	32	1,800	0	0
1	80	キシレン	9	2	618,380	4	248,310	67	370,000
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	17	5,100	26	0	5,100	0
1	88	六価クロム化合物	1	17	5,100	26	5,100	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	17	720	40	720	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	1	17	60,000	11	60,000	0	0
1	272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1	17	8,600	22	8,600	0	0
1	275	ドデシル硫酸ナトリウム	1	17	620	42	620	0	0
1	281	トリクロロエチレン	1	17	8,000	24	8,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3	9	270,000	6	0	0	270,000
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2	10	9,200	19	0	0	9,200
1	300	トルエン	12	1	1,071,400	3	239,400	67	832,000
1	308	ニッケル	1	17	4,500	28	4,500	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	17	1,800	32	1,800	0	0
1	349	フェノール	1	17	900	38	900	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	7	268,550	7	1,540	12	267,000
1	400	ベンゼン	2	10	50,000	13	0	0	50,000
1	405	ほう素化合物	2	10	1,520	35	1,520	0	0
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	17	1,700	34	1,700	0	0
1	408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	1	17	8,300	23	8,300	0	0
1	410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	2	10	9,900	18	9,900	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	17	8,700	21	8,700	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	10	10,600	17	10,600	0	0
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	17	5,600	25	5,600	0	0
1	452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1	17	2,100	30	2,100	0	0
1	455	モルホリン	1	17	27,000	14	27,000	0	0

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱い量
				順位		順位			
2	15	4,4'-オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	1	17	13,000	16	13,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	1	17	2,100	30	2,100	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	10	4,500	28	4,500	0	0
3	6	塩素	1	17	5,000,000	1	720,000	0	4,300,000
3	14	ジエタノールアミン	1	17	94,000	9	94,000	0	0
3	16	シクロヘキサノン	1	17	500	44	500	0	0
3	33	ニブトキシエタノール	1	17	710	41	710	0	0
3	34	マグネシウム	1	17	940	37	940	0	0
3	35	メタノール	5	4	71,290	10	71,290	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	4	7	346,500	5	346,500	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	7	3	1,429,910	2	1,429,910	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	5	4	173,500	8	173,500	0	0
		合計	—	—	9,680,490	—	3,545,310	5,246	6,150,000

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱い量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱い量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。